

取り組むきっかけ

当県においては、平成24年時に災害時要援護者避難支援計画（全体計画）の策定率が全国と比較して、極めて低かった。

全国：87.5% 沖縄県：46.3% （H25.4時点）

これまでの取組

アドバイザー派遣事業（H25年度～）

災害福祉支援に関し、専門的な知識を有する「災害福祉支援アドバイザー」の市町村への派遣等により、「避難行動要支援者名簿」の作成や要支援者一人ひとりについて、避難経路や避難先などを記載した「個別避難計画」の作成を促進する。

- | | | | | | |
|---------|------|---------|------|---------|------|
| ・平成26年度 | 3市町村 | ・平成27年度 | 4市町村 | ・平成28年度 | 2市町村 |
| ・平成29年度 | 4市町村 | ・平成30年度 | 4市町村 | ・令和元年度 | 5市町村 |
| ・令和2年度 | 4市町村 | ・令和3年度 | 7市町村 | | |

※ 平成25年度は、意見交換会や研修会、シンポジウムを開催し現状把握を行った。

県内の状況（R3.10現在）

- | | |
|--------------------|---------------|
| ・避難行動要支援者名簿 | 41市町村（100.0%） |
| ・個別避難計画（一部作成済みを含む） | 15市町村（36.6%） |

高齢化が加速し、日本各地で地震や豪雨などの災害が頻発しており、台風の常襲地帯である沖縄県においても、災害時における要配慮者の対応が急務となっている。

沖縄県災害時要配慮者支援事業アドバイザー業務委託事業（令和3年度）

業務概要

本県の防災力の強化に資することを目的に、市町村が、地震や津波などの災害発生に備え、災害対策基本法の規定に基づき作成（更新）すべき「避難行動要支援者名簿」や各避難行動要支援者に合わせて具体的な避難方法などを定める「個別避難計画」の作成、「福祉避難所」の設置促進等を図るため、専門的・技術的な支援を行う。

スケジュール

- 令和3年5月28日～6月18日 アドバイザー支援受入市町村の募集
（令和3年度アドバイザー派遣モデル市町村 7市町村）
- 9月 委託業者決定
- 9月～令和4年3月 アドバイザー派遣モデル市町村へアドバイザー派遣
その他管内市町村に対する電話相談(E-mail含む)支援
- 12月17日 **避難行動要支援者個別計画に関するセミナー（内閣府モデル事業）**
- 令和4年2月16日 福祉避難所に関するセミナーの開催

個別避難計画作成モデル事業

沖縄県災害時要配慮者支援事業アドバイザー業務委託事業と併せて執行。災害福祉支援に関し、専門的な知識を有するアドバイザーによる市町村、市町村社協職員を対象とした講習会を実施する。アドバイザー業務により、モデル市町村の状況も踏まえ、県外先進地域の取組事例等の紹介等、個別避難計画作成に向けた講習会を開催することにより、管内市町村の取組を推進する。

取組ポイント

既存事業と組み合わせて、個別避難計画に関するセミナーを開催

○ 県内モデル市町村へアドバイザーを派遣（県単独事業）

- ・ 個別避難計画の策定支援
- ・ 福祉避難所の設置に関する支援
- ・ その他災害時要配慮者に関する支援

令和3年度 7市町村へ派遣

○ 個別避難計画策定に関するセミナーの開催（内閣府モデル事業）

【内容】

「避難行動要支援者対策」の事業を経験した事例と、近年の被災地での事例を元に、各地の市町村や社会福祉協議会の取組事例等をもとに、支援者確保の課題や、地域共助体制の事例等を紹介

- ※ 講師は、県内の実態を把握している上記アドバイザーに依頼。
県内の状況等を踏まえたうえで、参考となる先進自治体の取組状況等を紹介

【参考】個別避難計画作成モデル事業

沖縄県
(災害時要配慮者支援事業アドバイザー派遣事業)

(アドバイザー派遣事業)

委託業者
(災害福祉支援)

【委託業務】

- ①モデル市町村への技術的支援
- ②管内市町村等を対象とした講演会の開催
- ③管内市町村等に対する電話相談等

① 専門アドバイザー派遣

- 個別避難計画の策定支援
- 福祉避難所の設置に関する支援
- その他災害時要配慮者に関する支援

市町村 (民生主管部等)

A市 B市 C市

D市 E市

F町 G町

個別避難計画モデル事業

② 管内市町村担
当者等を対象とし
たセミナーの開催

福祉避難所に関するセミナー

【参加者】

- ・市町村福祉担当職員
- ・市町村防災担当職員
- ・福祉避難所等支援関係者

【内容】

福祉避難所の整備や協定を進めるうえで必要な確認事項、災害時の開設・運営のための人材・資機材の調達などについて各地の事例も含めて紹介

個別避難計画策定に関するセミナー

【参加者】

- ・市町村福祉担当職員
- ・市町村防災担当職員
- ・社会福祉協議会等要配慮者支援関係者

【内容】

数多くの「避難行動要支援者対策」の事業を経験した事例と、近年の被災地での実例を元に、各地の市町村や社会福祉協議会の取組事例等をもとに、支援者確保の課題や、地域共助体制の事例等を紹介

課題

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、当該取組に遅れが生じている。
- 県内市町村においては、「個別避難計画」作成にあたって、支援者をどのように確保したらよいかわからないといった意見が多い。
- 避難行動要支援者からの同意が得られない。
- マンパワー不足。特に小規模離島においては、社会的資源も少ない。
- 福祉避難所の整備（要配慮者が安心して避難できる福祉避難所が少ない。）
- 近年、県内において大規模災害等がなく、市町村の取組状況に濃淡がある。

今後の対応の方向性

- アドバイザー派遣事業の実施（既存事業）
- 各市町村ヒアリングの実施（課題、取組状況等の調査）

個別避難計画作成に当たっては、福祉部局と防災部局との連携が必要

福祉関係部局

- 避難行動要支援者名簿の更新時に個別避難計画作成対象者の絞り込み
- 対象者の避難候補先の選別
- 名簿登録者への戸別訪問（市町村職員、社協、CSW等）
 - ・避難先の説明（福祉避難所等）
 - ・避難先への避難方法の確認。

※ 避難先を説明することによって、本人及びご家族において、避難方法等明確な課題がわかることにより、個別避難計画の必要性を感じる事となる。

福祉・防災部局

- 安心して避難できる福祉避難所の確保及び一般避難所における福祉避難スペースの確保
- 地域における避難訓練
- DWATおきなわの拡充
チーム員 118名（R4.2現在）